

12.109.  
627

様式1

事業報告書  
(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 平世会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり)
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市広田1丁目5番25号

(3) 設立認可年月日 平成1年7月21日

(4) 設立登記年月日 平成1年7月26日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	村上 豪志	村上医院管理者
理事	村上 優子	
同	桂 英美	
同	村上 直志	
同	大石 優美	
監事	厨 平	

## 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	村上医院	長崎県佐世保市広田一丁目 5番25号	一般病床 19床 療養病床 0床 [ 医療保険 0床 ] [ 介護保険 0床 ]

注) 1. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備 考
居宅介護支援事業	長崎県佐世保市広田一丁目 4番7号	
在宅介護支援センター 【佐世保市から委託を受けて管理】	長崎県佐世保市広田一丁目 4番7号	
認知症対応型共同生活介護事業	長崎県佐世保市広田一丁目 4番7号	
通所介護	長崎県佐世保市広田一丁目 4番7号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実施場所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年4月21日

令和3年度決算の決定

平成5年2月28日

令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式3-4

法人名 医療法人社団 平世会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市広田一丁目5番25号

貸借対照表  
(令和5年2月28日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	362,987	I 流動負債	75,508
II 固定資産	632,595	II 固定負債	195,511
1 有形固定資産	569,632	負債合計	271,019
2 無形固定資産	3,916	純資産の部	
3 その他の資産	59,047	科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金 (うち代替基金)	714,563
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	724,563
資産合計	995,582	負債・純資産合計	995,582



## 様式2

法人名 医療法人社団 平世会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市広田一丁目5番25号

## 財 産 目 録

(令和5年2月28日現在)

1. 資 産 額	995,582 千円
2. 負 債 額	271,019 千円
3. 純 資 産 額	724,563 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	362,987
B 固定資産	632,595
C 資産合計 (A+B)	995,582
D 負債合計	271,019
E 純資産 (C-D)	724,563

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致とすること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 平世会  
理事長 村上豪志 殿

私は、医療法人社団 平世会の令和4会計年度(令和4年3月1日から令和5年2月28日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和5年4月22日

医療法人社団 平世会  
監事 厨平 